

# 財政健全化計画等執行状況報告書

## 1. 基本的事項

団体名	高知県高知市	会計名	上水道事業会計	団体担当者	矢野 宏幸
承認年度	平成19年度				

## 2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高						
② 実質公債費比率						
③ 職員数	185.0	148.0	37.0	185.0	37.0	a
④ 改善額	624.0	1,345.0	721.0	566.0	779.0	a
⑤ 公営企業債現在高	28,396.0	25,453.0	2,943.0	28,582.0	3,129.0	a
⑥ 累積欠損金比率						
					総合判定	a

## 3. その他

### (i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年3~4月 公表  HP・広報紙・その他【 】 )  
 執行状況:平成24年6月 公表  HP・広報紙・その他【 】 )

### (ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成19年12月 説明  
 第405回高知市議会定例会建設常任委員会で公営企業経営健全化計画について説明。  
 執行状況:平成 年 月 説明

### (iii) 平成24年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
  - 水道事業 ( )
  - 工業用水道事業
  - 都市高速鉄道事業
  - 下水道事業 ( )
  - 病院事業
  - 介護サービス事業
- 提出予定なし

団体名	高知県高知市
会計名	上水道事業会計

## ③ 職員数

類型	a
----	---

## (i) 推移表

(単位:名)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	185	185	185	185	185	185
実績値(B)	183	175	171	157	148	
乖離値(C) (A-B)	2.0	10.0	14.0	28.0	37.0	37.0
乖離率(D) (C/A)	1.1%	5.4%	7.6%	15.1%	20.0%	20.0%

## (ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	-		

(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for discussion of reasons for performance not meeting targets.

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for discussion of improvement measures and future outlook.

(v)改善方針の進捗状況

Blank area for discussion of the progress of improvement policies.



(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for discussion on reasons for performance not meeting targets.

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for discussion on improvement measures and future outlook.

(v)改善方針の進捗状況

Blank area for discussion on the progress of improvement policies.

団体名	高知県高知市
会計名	上水道事業会計

⑤ 公営企業債現在高

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	28,455	28,301	28,038	27,866	28,396	28,582
実績値(B)	27,993	27,125	27,106	25,875	25,453	
乖離値(C) (A-B)	462	1,176	932	1,991	2,943	3,129
乖離率(D) (C/A)	1.6%	4.2%	3.3%	7.1%	10.4%	10.9%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		
うち、やむを得ない事情	-	-	-	-	-		

(iii)実績値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Empty dashed box for input.

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

Empty dashed box for input.

(v)改善方針の進捗状況

Empty dashed box for input.











## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	
資金不足比率 (%) (再掲)																
料金回収率* (%)	103.0	106.9	107.8	110.4	113.0	106.6	111.1	108.6	110.4	106.0	112.9	108.4	116.1	112.2	113.9	
総収支比率(法適用) (%)	102.5	111.1	111.7	115.0	116.7	110.9	116.3	112.9	115.7	110.3	116.7	112.7	119.7	116.5	117.8	
経常収支比率(法適用) (%)	107.7	111.1	111.9	115.2	116.9	111.0	116.6	113.0	115.8	110.3	117.0	112.8	120.1	116.6	118.0	
営業収支比率(法適用) (%)	134.2	137.3	135.6	136.9	137.9	126.5	132.9	124.8	127.3	120.2	127.9	123.2	132.7	127.7	128.5	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)																
繰入金比率	収益的収入分 (%)	1.1	1.0	1.3	1.2	1.1	1.2	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	
	うち基準内繰入金 (%)	1.0	1.0	0.8	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	
	うち基準外繰入金 (%)	0.1	0.0	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	
	資本的収入分 (%)	12.4	8.5	14.6	10.8	9.9	3.8	3.4	7.9	3.7	17.1	7.6	11.8	44.2	9.3	8.6
	うち基準内繰入金 (%)	10.9	7.6	12.5	10.8	9.9	3.8	3.4	7.9	3.7	17.1	7.1	11.8	9.9	9.3	4.2
	うち基準外繰入金 (%)	1.5	0.9	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	34.3	0.0	4.4
うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100  
 イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

- ・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

- ・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	「一般用」については口径別の逦増制。(用途別としては他に「浴場用」,「特別用」あり。)直近の料金改定はH14.7月(改定率7.5%)。計画期間(H19~H23)中の料金改定なしと想定。 H19については、H19.8月末時点での有収水量、供給単価実績の対前年度比により見込。H20以降はH19と同程度に推移。
2 他会計繰入金の見込み	平成19年度当初予算で計上された繰入金項目については、計画期間中継続されると想定。 なお、簡易水道事業の収支差補てんの繰入金については、基準外ではあるが「簡易水道は本来一般会計で行うもの」とのスタンスにより継続するものとした。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	旭浄水場更新事業(全体計画H17~H26。うちH19~23事業費約56億円。財源:起債。)針木浄水場~九反田配水所間の送水幹線二重化事業(全体計画H18~H29。うちH19~23事業費約40億円。財源:起債、一般会計出資金。)非常用貯水槽の設置(うちH19~23事業費約5億円。財源:起債、一般会計出資金。)鏡・土佐山地区簡易水道施設整備(H19~22事業費約5億円。財源:国庫補助金、起債。)
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	繰上償還の原資となる民間資金一借入利率2.5%、平成19年度以降の起債一借入利率2.5%で算定。 公庫資金については対象となる6%以上の借入残高についてすべて平成19年度末の繰上償還を想定。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

フォローアップ用

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方           <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>旧高知市では、平成14年度(職員数198人)以降4年間で10人の削減を行い、平成18年度末職員数は定員適正化計画の191人を下回る188人となった。また、事務事業の総点検による業務委託の推進計画に基づく、春野町との合併後の新定員適正化計画(目標24年度)を平成20年3月に策定し、取り組みを進めている。改善額は各年度の「平均給与額×純減数」で算出。(課題③)</p> <p>(課題⑥)</p> <p>給与構造の見直し及び地域手当については、国に準拠して導入している。高知市では、特殊勤務手当については廃止を含めた見直しをおこない、平成14年度から平成18年度までに121百万円の削減をした。また、平成17年度から高知市として独自の給料カットをおこなっている。(平成17年度削減額:37百万円、平成18年度削減額:19百万円、平成19年度削減額:9百万円、平成20年度削減額:7百万円、平成21年度削減額6百万円、平成22年度削減額21百万円、平成23年度削減額9百万円)</p> <p>技能労務職の給与については、国の行政職俸給表(二)の導入に至っていないが、導入に向けた取組として、平成15年3月に策定した高知市行政改革第1次実施計画において平成17年度からの検討項目とし、さらに平成19年度から3か年の行政改革第2次実施計画でも引き続き同様の位置づけを行ったうえで、市議会等にも公表し、検討を進めている。行政改革第2次実施計画に基づき、本年度からは事務事業の抜本的な見直しや業務のアウトソーシング推進の取組を開始し、同時に、市議会に設置された行財政改革特別委員会に、適時、進捗状況等について報告してきた。また、技能労務職の給与の見直しを視野に、平成24年度までに本市の職員定数を市民130人あたり1人の職員数とするため約400人を削減する「新定員適正化計画」及び、今後5年間程度の期間を目標に学校給食調理業務など技能労務職場を含む44事務事業についての「アウトソーシング推進計画」を平成20年3月に策定し、それに基づき取組を進めている。また、これに合わせ早期の導入を目指し、技能労務職員の給与の見直しと定数の削減について、労働組合との協議を行っている。なお、高知市水道局での技能労務職員については平成8年度を最後に採用を中止しており、今後も採用予定なし。</p> <p>退職時特昇については平成17年1月1日で廃止をし、退職手当については国に準拠し支給している。</p> <p>地方公務員共済組合法に定められた負担割合に基づき運用している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>高知市では、浄水場等の電力に係る基本契約を見直し、動力費の削減を行った。また、これまでも、排水処理施設の運転管理業務や検針業務などの民間委託を行ってきたが、さらに施設の維持管理費等の削減のため、施設の維持管理業務の民間委託を検討中。(課題②)</p> <p>高知市は、平成20年3月にアウトソーシング推進計画を策定し、その中で水道事業では、料金課業務(営業部門)、電算事務、浄水場運転管理業務を対象とした。その計画に基づき取組を進めている。料金課業務については平成22年1月に業者と委託契約を締結した(委託する業務の期間は平成23年1月から5年間)。(課題②)</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	高知市では、平成14年7月に平均改定率7.5%の料金改定をおこなった。現在の料金水準は同規模の他都市平均と比べて低くはない。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	高知市では、予算及び決算の状況を広報紙においてそれぞれ年1回公表しているほか、「高知市水道事業基本計画2007(高知市水道ビジョン)」、「事業年報」、決算書等をホームページで公表している。  全ての事務事業について、執行結果を客観的に評価できる仕組みを検討するとともに、政策評価につなげていくため、 <b>行政評価システムを平成21年度から導入した。</b>
5 その他（入札・契約制度の改善）	高知市では、入札・契約制度について平成18年10月に郵便入札、公募型指名競争入札制度を導入、また、平成19年10月からは事後審査型一般競争入札制度を導入するなど、透明性・競争性を確保するとともに、事務の簡素化・効率化を図ってきたところである。品質確保や優良業者育成の観点から総合評価方式を平成22年度から試行している(平成22年度実績:1件、平成23年度実績:2件)。従来の指名競争入札と比較すると、 <b>平成19年度実績:平均落札率<math>\Delta</math>8.9%(<math>\Delta</math>77百万円)の効果、平成20年度実績:平均落札率<math>\Delta</math>4.1%(<math>\Delta</math>51百万円)の効果、平成21年度実績:平均落札率<math>\Delta</math>5.0%(<math>\Delta</math>100百万円)の効果、平成22年度実績:平均落札率<math>\Delta</math>4.7%(<math>\Delta</math>64百万円)の効果、平成23年度実績:平均落札率<math>\Delta</math>3.9%(<math>\Delta</math>45百万円)の効果</b> が表れている。(課題④)

- 注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。



1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
③ 定員の適正化	<p>高知市では、平成14年度(職員数198人)以降4年間で10人の削減を行い、平成18年度末職員数は定員適正化計画の191人を下回る188人であった。そして、同計画の最終年度である平成21年度末の職員数は目標の『182人』を大きく下回る171人となった。また、事務事業の総点検による業務委託の推進計画に基づく新定員適正化計画を平成20年3月に策定し(目標:平成24年4月正職員167人)、定員の適正化に努めている。</p> <p>改善額は各年度の「平均給与額×純減数」で算出。</p>
⑥ 給与の適正化	<p>給与構造の見直し及び地域手当については、国に準拠して導入している。高知市では、特殊勤務手当について廃止を含めた見直しをおこない、平成14年度から平成18年度までに121百万円の削減をした。また、平成17年度から高知市として独自の給料カットをおこなっている。(平成17年度削減額:37百万円、平成18年度削減額:19百万円、平成19年度削減額:9百万円、平成20年度削減額:7百万円、平成21年度削減額:6百万円、平成22年度削減額:21百万円、平成23年度削減額:9百万円)</p>
④ 入札・契約制度の改善	<p>高知市では、入札・契約制度について平成18年10月に郵便入札、公募型指名競争入札制度を導入、また、平成19年10月からは事後審査型一般競争入札制度を導入するなど、透明性・競争性を確保するとともに、事務の簡素化・効率化を図ってきたところである。品質確保や優良業者育成の観点から総合評価方式を平成22年度から試行している(平成22年度実績:1件、平成23年度実績:2件)。従来の指名競争入札と比較すると、平成19年度実績:平均落札率△8.9%(△77百万円)の効果、平成20年度実績:平均落札率△4.1%(△51百万円)の効果、平成21年度実績:平均落札率△5.0%(△100百万円)の効果、平成22年度実績:平均落札率△4.7%(△64百万円)の効果、平成23年度実績:平均落札率△3.9%(△45百万円)が表れている。</p>

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するものを重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 線上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「線上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。



V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>																		
	料金改定率	7.5%																
	改善額(料金の適正化)※1	395	521	518	506	497	2,437											
	未収金の徴収対策																	
	改善額																	
	一般会計負担金の額																	
	改善額(負担金の確保等)																	
	資産の有効活用																	
	改善額(収入増額)																	
	その他( )																	
	改善額																	
<b>【経費の削減】</b>																		
<b>③ ⑥ 職員給与費の適正化</b>																		
	職員給与費(退職手当以外)																	
	改善額	37	69	107	168	164	546	62	60	51	131	51	177	51	265	50	375	264
	その他(給料カット)																	
	改善額				37	19	56	11	9		7		6		21		9	11
	その他(人員減)																	
	改善額	26	61	76	92	106	362	51	51	51	124	51	171	51	244	50	366	253
	その他(手当見直し)																	
	改善額	11	11	33	33	33	121											
	その他(旧春野町分)																	
	改善額		-3	-2	6	6	7											
	職員給与費(退職手当)	219	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
③	職員数(人)	202	198	196	193	191	185	185	185	185	175	185	171	185	157	185	148	148
	増減数(人)	-3	-4	-2	-3	-2	-14	-6	-8	0	-16	0	-20	0	-34	0	-43	-6
	維持管理費等(動力費)	228	208	206	207	211	236	226	232	245	232	232	232	232	225	232	230	230
	改善額(適正化)	14	34	36	35	31	150											
	維持管理費等(旧春野町分)	18	17	15	15	13												
	改善額(適正化)		1	3	3	5	12											
④	工事コスト※2							72	77	72	51	72	100	72	64	72	45	360
	改善額(縮減額)																	
	その他( )																	
	改善額																	
	累積欠損金比率																	
	増減																	
	企業債現在高	35,101	33,731	31,749	29,976	28,582		28,455	27,993	28,301	27,125	28,038	27,106	27,866	25,875	28,396	25,453	
	増減	-611	-1,370	-1,982	-1,773	-1,394		-128	-590	-154	-868	-263	-19	-172	-1,231	530	-422	
	計画前5年間改善額 合計						3,145											624
	(参考) 補償金免除額																	566

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。  
 注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。  
 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。  
 注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。  
 注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)
給水人口(千人)	325	327	326	325	325	327	321	329	319	330	318	332	320	332	320
年間総有収水量(千m)	43,908	43,311	43,172	42,377	41,857	41,010	41,015	41,022	39,953	41,202	39,410	41,213	39,525	41,233	38,627
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	199,604	198,104	196,665	196,564	196,564	196,564	196,564	196,564	196,564	196,564	196,564	196,564	196,564	196,564	196,621
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	151,661	146,835	155,080	145,373	139,796	146,072	136,511	146,448	133,002	146,847	128,421	147,237	126,154	147,651	126,154
最大稼働率(%)	76.0	74.1	78.9	74.0	71.1	74.3	69.4	74.5	67.7	74.7	65.3	74.9	64.2	75.1	64.2
供給単価(円/m)	174.0	177.6	177.4	176.6	175.9	175.2	175.1	175.2	176.1	174.6	174.9	174.6	175.3	174.6	172.5
給水原価(円/m)	170.8	168.0	166.2	161.3	156.9	165.7	158.9	162.8	160.9	166.0	156.3	162.3	152.6	156.9	152.8

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

高知市内の簡易水道事業については上水道事業と合わせて一つの公営企業会計でおこなっている(ソフト統合)。簡易水道については上水道への統合(ハード統合)を順次すすめており、現在残っているのは周辺地区の5箇所(行川吉井、領家、鏡小浜、土佐山平石、土佐山弘瀬)と地下水源の豊かな2箇所(宗安寺、朝倉米田)となっている。宗安寺、朝倉米田の2箇所については上水道へのハード統合をすすめていく予定。